令和5年東北SAKEワークショップ実施要領

実施要領の国税庁ホームペ	令和5年5月1日(月)
ージへの掲載	
東北SAKEワークショップ	令和5年6月中旬頃に配信開始予定
動画配信	後日、詳細を連絡します。

【問合せ先】

仙台国税局 鑑定官室

電話 022-263-1111(内3432・3435)

担当 藤田·加藤

仙台国税局

1 目的

仙台局管内の清酒のより一層の需要の振興を図るとともに、東北産清酒のブランド力を 強化し、新市場創造及び輸出の更なる促進に資するため、清酒のブランド化戦略などにつ いて学ぶ場を提供することを目的とします。

2 実施内容

技術講演会「山形の酒のブランド化に向けたあゆみ」 山形県酒造組合 特別顧問 小関 敏彦氏

小関先生 講演概要又は御略歴

昭和53年3月 新潟大学農学部農芸化学科卒業

2年間民間会社勤務

昭和55年4月 山形県工業技術センター 勤務

平成17年4月 山形県工業技術センター 酒類研究科長

平成25年4月 山形県庁 商工労働観光部 工業戦略技術振興課 技術主幹

平成27年4月 山形県工業技術センター 所長

平成28年4月 山形県酒造組合 特別顧問

令和4年12月 令和4年度文化庁長官表彰

本講演では、県内の清酒の品質向上に係る取り組み、地理的表示「山形」 指定によるブランド化推進、海外への情報発信などを解説していただく予定 です。

3 研究会の動画配信について

2にて案内した技術講演会の動画については、YouTube限定公開にて、令和5年6月中 旬頃配信を開始する予定です。詳細な日程等は、別途御案内します。

動画の視聴にあたり、申込等は不要です。

4 その他

新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮し、開催中止又は開催内容や予定を大幅 に変更することがあります。